

【山形県 戸沢村】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領、中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）等の内容、及びその後の政府の議論を踏まえ、戸沢村ではこれまで着実に整備を進めてきた電子黒板や1人1台端末、無線LAN等の学習環境を生かしたICT教育を進めることにより、児童生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じた、指導方法・教材や学習時間の柔軟な提供・設定を行い、それぞれの学習ニーズに応じたきめ細やかな指導を実現します。また、児童生徒が他の児童生徒や地域の方々と共に課題解決に取り組むなど、多様な人々との協働を通して学びを深め、共に創り上げていく力を育みます。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に学習者端末の整備、通信ネットワーク整備を行い、令和4年度に指導者用端末を整備しました。また、授業準備や機器の不具合対応等のサポートのため、ICT支援員1人を配置し各種研修や授業支援等、ICT教育の支援体制を整え、学習活動のサポートを充実させました。1人1台端末の授業や家庭での活用は日常的になりつつあるものの、教職員間でのICTスキルに差があり、今後も継続した支援やスキル向上に取り組む必要があります。

令和6年度末時点で導入から5年が経過する1人1台端末は、故障も多くなっているほか、校内Wi-Fiについては、通信混雑時の速度低下が生じているため、今後も適切な機器更新、整備を継続的に実施していきます。

3. 1人1台端末の利活用方策

①協働的な学び・個別最適な学びへの利活用

学習支援ソフト、授業支援ソフト、デジタル教科書等を積極的に活用し、児童生徒の理解度や学習ペースに合わせた個別最適な学びを実現します。1人1台端末を活用し、児童生徒が「調べる」「発表・表現する」「やりとりする」という授業場面に応じた、主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。また、他者参照などにより他の児童生徒の取り組みを参考にしたり、多様で大量の情報に触れたりする機会を増やし、情報活用能力の育成を図るとともに、協働的な学びを促進します。

②情報モラルや情報リテラシーの向上

上記①の実現に向けた下地づくりとして、授業や動画教材等を通して子供たちの情報モラルや情報リテラシーの向上を図ります。

③より良いICT活用授業のための教員研修等の充実

上記①②の実現に向けて、ICTスキル向上のための研修の充実や実践的な先進事例の共有、相談体制の強化等を実施していきます。